

平成27年度
京丹後市農業農村振興ビジョン
年次報告書

京丹後市農林水産環境部農政課

平成27年度京丹後市農業農村振興ビジョン年次報告書

将来像	将来像実現のための振興テーマ	取り組み方針	成果指標となる目標	ビジョン策定時(H19)	中間年(H25)	H26	H27	H29目標	現状及び目標達成に向けての課題等
魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村	◎土地利用で新しい農の舞台を生み出す	<ul style="list-style-type: none"> 行政と農家の農地”意識”改革 地域農場化の全市的推進 農地の集積・再配分組織の設立 地図情報システムによる土地利用施策支援 	・農用地利用集積計画面積	515ha	1,234.6ha	743.3ha	668.9ha	2,000ha	<p>○農用地利用集積計画面積 H27の農地利用集積面積は668.9haでH26と比べて74.4ha減少している。これは水田や国営開発農地における利用集積の更新手続きの未了や遅れによるものである。 H28は利用権設定及び更新手続きを行うよう周知するとともに、集落等の担い手に農地集積を図る「京力農場プラン」の実行による集積や、H26に設立された農地中間管理機構等の積極的な活用により、引き続き水田や国営開発農地の農用地利用集積を推進していく。</p> <p>○農業公社の設立 H21の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地を保有できる農業公社に代えて、市が所有者から農地貸付の委託を受けて利用者に貸付けし、農地の利用集積を進める農地利用集積円滑化団体を平成22年12月に設立した。 本団体により農地利用集積円滑化事業に取り組み、農地の流動化、利用集積を推進するとともに、H26に新たに設立された農地中間管理機構との連携のもと、農地の出し手と受け手の間で、中間保有し再配分する農地中間管理事業を推進していく。</p> <p>○認定農業者及び集落営農への集積率 認定農業者への集積率は、H27は31.5%でH26と比べて2.8%減少しているが、これは主に担い手農業者の高齢化に伴う離農などが背景にあるものと考えられる。 今後は認定農業者の新規認定や集落営農の組織化・法人化を進めるとともに、担い手農業者への農地集積・集約化に向けた取り組みを推進していく。</p>
			・農業公社の設立	—	農地利用集積円滑化団体設立(市)H22	同左	H21年度までに設立		
			・認定農業者への集積率(※1)	25.2%	34.3%	34.3%	31.5%	36.6%	
			・集落営農への集積率(※1)	1.9%	0.4%	0.5%	0.5%	13.2%	
			・京力農場プラン作成集落数(※1)	—	21集落	48集落	52集落	71集落	
			・耕作放棄地の再生面積(※1)	—	5.9ha	5.9ha	6.9ha	6.5ha	
	◎営農の未来を担う人を育てる	<ul style="list-style-type: none"> 個別担い手育成(個人・企業) 集落型担い手育成(集落営農) 	・認定農業者の経営改善計画の粗収益の合計	2,302百万円	2,860百万円	3,065百万円	3,035百万円	3,000百万円	<p>○認定農業者の経営改善計画の粗収益 H27は30億35百万円でH26と比べて30百万円減少している。これは認定農業者数が2経営体増加する一方で、農業資材価格の高騰等の影響により、1経営体当たりの粗収益がH26の約1,813万円からH27は約1,774万円と約39万円減少したことによる。</p> <p>○認定農業者数 H27は171経営体とH26より2経営体増加した。今後も農政課内に設置している「農業経営改善支援センター」と協力しながら、地域の中核的な担い手となる認定農業者の確保・育成を積極的に推進して行く必要がある。</p> <p>○集落営農組織数 H27は25経営体でH26と同じ経営体数となっている。今後は集落の中心的経営体の確保を進めるほか、集落営農の組織化・法人化を推進する。</p> <p>○担い手育成・確保 引き続き認定農業者及び集落営農組織等の地域の中核的な担い手農業者に対する支援を推進していく。加えて、担い手の育成に向けて、農地中間管理機構等を活用した農地集積・集約化の推進や、特産物育成・加工などに取り組む6次産業化や商談会の開催、新たな流通対策への支援など、農業所得の確保に向けた総合的な対策を講じる必要がある。</p> <p>H21に農政課内に設置した新規就農相談窓口(ワンストップ窓口)では、市内や都市部からの新規就農希望者との就農相談を行っており、新規就農者の確保・育成のための体制整備や支援を行っている。 また、H25から京都府との共同事業で「丹後農業実践型学舎」を設置し、国営農地を活用した大規模営農を目指す新規就農者の養成を行っており、平成28年3月時点で第1期生8名と第2期生6名が新たに就農している。</p>
			・認定農業者数(※1)	148経営体	166経営体	169経営体	171経営体	170経営体	
			・集落営農組織数(※1)	17経営体	20経営体	25経営体	25経営体	30経営体	
			・青年就農給付金対象新規就農者数(※1)	—	15経営体	18経営体	27経営体	31経営体	

平成27年度京丹後市農業農村振興ビジョン年次報告書

将来像	将来像実現のための振興テーマ	取り組み方針	成果指標となる目標	ビジョン策定時(H19)	中間年(H25)	H26	H27	H29目標	現状及び目標達成に向けての課題等
魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村	◎地域を誇る生産に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 安定した米づくり(効率的な水田経営) 売れる米づくり(高品質化) 水田での基幹的な作物づくり 特色ある産品づくり こだわりの京野菜づくり 畑での基幹的な作物づくり 環境に配慮した作物づくり 	・農業産出額(農林水産統計による)	73億円(H18)	—	—	—	75～85億円	<p>○農業産出額</p> <p>農林水産統計における農業産出額が、H19より市町村単位の推計から都道府県単位の推計に変更されたためデータが無い。</p> <p>本市の基幹作物である丹後産コシヒカリは、H15から全国食味ランキングで通算9回目の「特A」を獲得していたが、H27は「A」となっている。今後とも丹後米改良協会を中心に稲作管理情報等の周知や稲作適正管理指導を図り、関係機関が一体となり「特A」への復帰を目指すこととし、食味向上に向けて特別栽培米の団地化や農業機械・施設の導入支援等の対策を進めていくこととする。</p> <p>また、「京のブランド産品」である水菜や九条ネギなどのハウス栽培や砂丘地によるメロン・甘藷の推進や国営開発農地での葉たばこに代わる新たな基幹作物として、キャベツ・ニンジン・ごぼう・かぼちゃ等の作付面積の拡大を進めていくものとする。</p> <p>本市は、H23に持続可能な農業の発展と豊かな自然・農村環境の維持・継続を目指すため「生物多様性を育む農業推進計画」を策定しており、今後も引き続き、計画に基づいた環境にやさしい農業を着実に推進していく必要がある。</p>
			・ほまれみチャレンジ取り組み団体数(※1)	—	3団体	3団体	3団体	10団体	<p>○ほまれみチャレンジ取り組み団体数(※2)</p> <p>ほまれみチャレンジ取り組み団体数は一定各団体等には周知しているが、H27は3団体とH26と同じである。今後はさらに取り組み団体の農産物等の販売拡大・加工等の6次産業化に助言するとともに、市内他地域へ取り組みが波及するよう普及啓発を継続的に進めていく。</p>
			・年間売上1億円以上の農産物数(※1)	11種	9種	8種	9種	15種	<p>○年間売上1億円以上の農産物数</p> <p>H27は年間売上1億円以上の農産物としては、米・ナシ・水菜・花卉・ブドウ・加工原料野菜・トマト・採取野菜・メロンの9種となっている。</p> <p>今後年間売上1億円以上を目指す農産物として、九条ネギ・黒大豆・枝豆・茶などがあるが、これらの作付面積を拡大するための支援・誘導策を講じるとともに、現状1億円以上の農産物についても引き続き振興を図っていく必要がある。また、「京のブランド産品」のより一層の振興と6次産業化の推進や、新たな取り組みとして農産物の輸出等についても検討していく必要がある。</p>
			・特別栽培米栽培面積(※1)	—	462ha	472ha	475ha	503ha	<p>○特別栽培米栽培面積</p> <p>特別栽培米の耕作面積については、H27には475ha(市独自調査結果)に達している。より安心・安全な米の産地としての地位を築くための継続・安定した取り組みや施策を展開していく必要がある。</p> <p>今後、バイオマス発電施設から出る食品残渣の液肥を利用した資源循環米「環のちから」の特別栽培米のブランド化を高めることとする。</p>
	◎京丹後の顔が見える流通に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 市民の顔が見える流通-地産地消- 生産者の顔が見える流通 京丹後の顔を作る流通戦略 	・(仮)新農産物流通機構設立準備会の設置	—	H20年度に設置済農産物流通戦略会議	同左	同左	H20年度内に設置	<p>○新農産物流通機構の設立</p> <p>農産物流通戦略会議で策定したアクションプランに基づいた課題の具体化、実践が求められており、継続、発展させていくことが必要である。そのため、引き続き農産物流通戦略推進会議を設け推進するものとする。</p> <p>京丹後市内ではJAの取扱量が低下する中で、民間による様々な流通形態(市場出荷、インターネット販売、直売施設、産地直送等)が形成されつつある。</p> <p>こうした中で、担い手認定農家を中心としたグループと市内・都市部の流通業者との結びつきによる新しい農産物流通形態の取り組みや、東南アジア地域を中心とする農産物の輸出に取り組む動きが出ている。</p> <p>このように地産地消、地産都消の民間レベルの動きが活発化しているため、市としてはこれら民間の動きを側面的に支援する制度の検討も進めることとする。</p>
			・新農産物流通機構設立の具体的プラン策定	—	農産物流通戦略会議においてH23年度に策定済	同左	同左	H21年度内に策定	<p>○流通・地産地消に関する取り組み</p> <p>H21に設立された認定農業者等で組織する「農業経営者会議」の会員を対象に、市内・都市部の流通・加工に関する様々な情報を提供・斡旋することにより、流通チャンネルの拡大を図っている。</p> <p>また、市内小中学校の給食において、「まるごと京丹後食育の日」として地域でとれた米や野菜、魚などを提供する地産地消の取り組みを継続して実施している。</p>
			・上記プランの実行	—	農産物流通戦略推進会議において推進中	同左	同左	H22年度より実行	

平成27年度京丹後市農業農村振興ビジョン年次報告書

将来像	将来像実現のための振興テーマ	取り組み方針	成果指標となる目標	ビジョン策定時(H19)	中間年(H25)	H26	H27	H29目標	現状及び目標達成に向けての課題等
魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村	◎持続可能な地域を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの農地と集落機能の維持 ・にぎわいと特徴のある地域づくり ・環境と調和した地域づくり ・地域を持続できる基盤づくり 	・「がっしゃー大好き故郷づくり」取り組み集落数	0集落	8集落	8集落	8集落	20集落	<p>○がっしゃー大好き故郷づくり取り組み集落数(※3) がっしゃー大好き故郷づくり取り組み集落数は一定各地域等には周知しているが、H27は8集落でH26と同じである。今後も他地域との交流促進につなげるとともに、市内他地域へ取り組みが波及するよう普及啓発を継続的に行っていく。 市内では、ふるさと共栄活動事業(5地区)、里の人づくり事業(9地域)、明日の京都村づくり事業(3地域)に加え、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度等を活用して、地域ぐるみの農地の維持と農業を通じた集落再生などに取り組んでいるため、これらの地区から掘り起こしを行っていく。</p> <p>○鳥獣による農作物被害額 H27は4,970万円の被害額でH26より258万円減少した。被害の大半を占めるイノシシ、シカの被害が330万円減少したことが大きな要因である。ただし、サル被害は197万円増加しており、被害が拡大している。 捕獲対策では、捕獲檻の増設や捕獲班員の増加、広域一斉捕獲の実施を図り、H27はイノシシとシカ合わせて6,308頭捕獲し、H26と比べても1,140頭増となった。 防除対策では防除施設への支援等、総合的に鳥獣害対策を実施した結果、前年度より被害は減少したが、被害規模は依然深刻なため、今後も他地域の事例を研究し、捕獲対策を一層強化する必要がある。 また、「京たんご ぼたん・もみじ比治の里」では、H27イノシシ、シカ合わせて774頭を処理し販売しており、H26より134頭増加した。</p> <p>○ほ場整備率 H27に大宮町森本地区でほ場整備が完了したため、全体の整備率が上昇した。現在、久美浜町女布地区においてH31完了を目指してほ場整備を進めている。</p>
			・鳥獣による農作物被害額	50,000千円	52,810千円	52,280千円 ※府統一単価に変更	49,700千円 ※府統一単価に変更	30,000千円	
			・ほ場整備率	58%	59%	59%	60%	70%	
			・多面的機能支払交付金事業参加組織数	—	108組織	114組織	119組織	116組織	
			・中山間地域等直接支払制度協定数	—	46協定	46協定	44協定	47協定	
			・環境保全型農業直接支払取り組み面積	—	68.6ha	77.4ha	120.2ha	78.8ha	
			・農家漁家民宿数	—	14軒	15軒	19軒	24軒	

(※1) [サブ指標]: 基本指標に合わせて補足的に確認する。

(※2) 特色ある生産に地域ぐるみで取り組み、農業振興のみならず地域に元気を生み出す活動を行う団体を「ほまれみ(誉れ味)チャレンジ」団体として認定する制度。

認定団体: (株)誠農海部・(株)丹後岩木ファーム・(有)丹後路たにうちファーム

(※3) 集落に自慢・誇り・賑わいを生み出し、我が村をとっても(がっしゃー)好きになることができる特色ある地域づくりに意欲的な集落を「がっしゃー大好きな故郷づくり」集落として認定する制度。

認定団体: (有)常吉村営百貨店(大宮町上常吉)・上山区・矢畑区・岩木区(丹後町)・田中区(弥栄町)・甲坂区・品田区・鹿野区(久美浜町)